

平成19年12月7日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後1時00分 開議)

(出席議員)

- |     |    |     |
|-----|----|-----|
| 1番  | 南  | 政夫  |
| 2番  | 橘  | 照茂  |
| 3番  | 下池 | 外巳造 |
| 4番  | 須磨 | 隆正  |
| 5番  | 越後 | 敏明  |
| 6番  | 田中 | 正文  |
| 7番  | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番  | 富澤 | 軒康  |
| 9番  | 櫻井 | 俊一  |
| 10番 | 林  | 一夫  |
| 11番 | 松浦 | 恒義  |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治  |
| 14番 | 辻  | 武美  |
| 15番 | 久木 | 拓栄  |
| 16番 | 木村 | 正男  |
| 17番 | 山本 | 辰榮  |
| 18番 | 稲村 | 幸雄  |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |        |      |
|--------|------|
| 町長     | 細川義雄 |
| 副町長    | 坪野高志 |
| 副町長    | 綱木常一 |
| 総務課長   | 藤澤仁  |
| 富来支所長  | 二見博  |
| 企画財政課長 | 木坂孫信 |
| 監理課長   | 藤田好博 |
| 税務課長   | 柴田一廣 |

住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	宮 本 俊 一
健康福祉課長	笹 川 門 治
生活安全課長	西 清 一
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	横 川 外 治
建 設 課 長	山 崎 脩 平
上下水道課長	山 本 政 直
富来病院事務長	古 川 吉 亮
会 計 管 理 者	金 谷 昭 一
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	中 田 政 光

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新 木 利 夫
書 記	西 清 孝
書 記	池 端 久 幸

(議事日程)

日程第1 町長提出 議案第84号ないし第96号及び議案第98号ないし  
第107号・町政一般

(質疑、質問)

日程第2 町長提出 議案第84号ないし第96号及び議案第98号ないし  
第107号

(委員会付託)

---

( 開 議 )

林 一夫議長 ただ今から本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1．町長提出 議案第84号ないし第96号及び議案第98号ないし  
第107号・町政一般

( 質疑、質問 )

林 一夫議長 続いて、町長から提出のありました議案第84号ないし第96号及び  
議案第98号ないし第107号に対する質疑並びに町政一般に対する質問  
を許します。

8番 富澤 軒康 君。

富澤 軒康議員 はい、議長。

皆様、ご苦労様でございます。

今日、私は通告に従いまして三点の質問をさせていただきます。

さる3月25日、私どもは悪夢のようなこれでもか、これでもかという  
震災に見舞われました。

まさに日本列島は地震の巣であり、いついかなるとき、場所でも起きて  
も不思議ではないと思っけていても、まさか自分達の住むところでは起こら  
ないだろうという、どこかでそういった思いがあったことも事実でありま  
す。改めて防災、防火に対する備え、知識、心の準備がいかに必要であつ  
たかを痛感しております。

被災間もなく9カ月近くになるわけではありますが、災害復旧も一日一日  
進んでおり、平穩さも取り戻しておりますが、しかしながら、まだ仮設  
住宅にお住まいになられている方もおりますし、大きな傷跡も残している  
のも現実であります。

町長は今定例議会の提案理由の説明にも申しておられましたが、今後も  
被災された住民の方々の生活支援を含めて継続して推進していきたいと申  
しておられますので、ぜひともこれはお願いであります。これから降雪、  
そしてまた、おそらくは自分の自宅で年を越されない仮設住宅に住んでお  
られる方に対して、慰問、激励の言葉を仮設住宅へ行って述べていただき  
たいというふうに思いますし、また役場職員を派遣され、今後の暮らしの  
再建、そしてまた来年度の税の軽減の説明、また心のケアを含めたフォ  
ローアップをしっかりとしてあげてほしいということをお借りし  
ましてお願いを申し上げます。

それでは質問に入ります。

国による行政改革推進、公共サービス改革、骨太改革などに見られるように、地方自治体の経営は、今まさに新たな局面に入っております。一方、行政経営を取り巻く地域環境としては歳入の伸び悩みが続く中で、福祉、環境、教育、文化などへの住民の行政ニーズは拡大、多様化、高度化しており、これからの自治体は自己決定、自己責任の原則に基づいて、従来以上の徹底した経営の効率化、高度化を実施していくことが求められております。

新志賀町が誕生して2年と3カ月、合併効果を最大限に高め、高い行政サービスを効率的に提供できるよう組織一体となって取り組んでいることと思いますし、また、本町においては原子力発電所による固定資産税等による一過性の財源は得られるものの、しかし将来に向けて持続的な発展が約束されているわけではありません。

少しでも余力あるうちに、職員一人ひとりが不断の改革意識を持ちながら、昨年作成した行政改革大綱と第一次志賀町総合計画を指針として最小の経費で最大の効果を上げることを目的に、無駄を排して行政経営に取り組んでいただきたいというふうに願っております。

そこで質問いたします。

合併をして、あっという間の2年間ではありましたが、町長としてこの2年間の感想、そしてその総括、また昨年10月に策定をした志賀町行政改革大綱と具体的実施内容、そしてまた数値目標計画である志賀町集中改革プランに沿った1年目の志賀町の行政改革への取り組みはどうであったのか、そしてまた、その成果をお聞かせ願います。

二点目といたしましては、公の施設、指定管理者制度導入の、その後の質問であります。

地方分権による国や県からのいろいろな事務委譲や、また介護保険の導入、ますます地方公共団体の事務量が増えております。複雑、多様化する住民ニーズへの対応、地方自治体を取り巻く環境は、年々厳しい状況になっており、いかにしてこのような複雑、多様化する住民ニーズに応えるために、行政サービスのより一層の高度化、効率化が求められるように

なっており、民間にできることは民間という理念のもとで、行政経営に民間の手法を取り入れる考え方が、公共経営にも浸透しております。

このような背景のもとに、平成15年、公の施設の管理に指定管理者制度が創設されたわけであり、

これまでは、公の施設の管理の委託を行うことのできる相手は、普通、地方公共団体もしくは公共的団体のみであり、これら以外の法人もしくは団体、または個人には委託できないとされてきました。

しかしながら、最近では当町におきましても、住民サービスの向上、運営の効率化、行政コストの縮減制度の活用によって、地域の振興及び活性化、並びに行政改革の推進効果が期待されることから、公のかなりの施設がこの指定管理者制度の導入を行い、各指定管理者が提案、作成した計画の取組みがなされていると思いますが、今までの実際の具体的な当町の指定管理者の内容、そしてまた、導入したことにより、町の負担が全体的にみて、どれくらい減少したのかを質問いたします。

また、指定管理者制度の導入に適する施設と適しない施設があると思いますが、その点もお聞かせ願います。

三点目であります。平成20年度の予算編成方針についてであります。

平成18年度の決算において、財政状況の実質収支は一般会計、特別会計でそれぞれ1億円強の剰余金が生じて、一応の健全性は保たれているわけですが、しかしながら財政構造の弾力性の指標としての経常収支比率が75%から80%程度に収まるのが妥当、安全であるわけですが、それが当町におきましては、平成16年度が96.2%、17年度が98.9%、18年度が99.6%と志賀町といたしましては、非常に高い数値を示しております。

町長は、今定例会提案理由説明において、経常経費の抑制を念頭においた予算編成を心掛けるよう、それぞれの担当課のほうへ指示をされたそうではありますが、実際どのような指示をなされたのか質問いたします。

私はやはり、今後ますます地方財政は、国の三位一体改革により普通交付税、国庫補助金などの見直しなど財源不足が深刻化し、厳しさが増すものと予想されるわけですから、具体的に経常経費や投資的経費と

ともに、前年対比1割カットのマイナスシーリングくらいは具体的に指示しなければならぬと思いますがいかがでしょうか。

また、来年度は若者定住施設の目玉事業として、末吉、米浜地区の宅地造成事業に本格工事に着手するわけではありますが、その他に第一次総合計画に基づく大型事業は他に何かあるのかもお聞かせ願います。

また、去る3月25日の地震による総被害額40億とも50億とも聞かされておりますが、この被害額が来年度予算に及ぼす影響はどの程度のものかを質問いたしまして、私の質問を終わります。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

8番 富澤議員さんのご質問にお答えをいたします。まず、合併をして2年強の間の町長の感想と2年間の町長としての総括はとのご質問であります。

合併以来2年が経過し、その間、談合問題や原子力発電所の臨界事故の隠ぺい、そして忘れもしない能登半島地震など予測もしない大きな出来事がありました。第一次志賀町総合計画に基づき、町民の融和と住民生活及び福祉の向上を主眼に各種施策に取り組んで参りました。

町民の融和という点についてであります。町民個々の違和感のない一体感の醸成は、一朝一夕で為し得るものではありません。そうした中でもスポーツ、文化、社会教育などの各種団体については、統合や交流が盛んに行われ、その活動などを通じて、徐々にではありますが、町民個々に波及しているものと感じております。

住民生活及び福祉の向上という点につきましては、提案理由の説明でも触れましたが、コミュニティバスの町内全域の運行実施やまた地震災害復旧事業、来年度開局を予定しておりますケーブルテレビ事業、その他に防災拠点センター及び宅地造成事業、こういったことも着実に進展しております。各種福祉事業についても他の市町に決して劣ることのない施策を展開してきたと思っております。

しかしながら、国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な減少や少子高齢化に伴う医療、保健、福祉などの扶助費の増大、こういったこと

で地方財政は、非常に危機的な状況でありまして、当町におきまして、一時的には原子力発電所の償却資産による固定資産税が増となりますものの将来に向けた財政健全化の必要性は、十分認識をしておるところであります。

次に、昨年作成をいたしました志賀町行政改革大綱及び志賀町集中改革プランを推進してきた1年間の取組みとその成果についてであります。平成18年第4回定例会におきまして、富澤議員さんより「本町の行財政改革の取組み方はどのようなものなのか」といったことにご質問がありまして、「人員の削減、組織機構の改革、健全財政の推進、事務事業の改善、民間委託の推進、これらの検討については、重点的に実施しなければならない課題である」との答弁をさせていただきました。

ご質問のありました1年間の取組みとその成果につきましては、年度の途中であり詳細に取りまとめたものはございませんが、重点的な取組みとしました人員の削減では、定員適正化計画の数値目標であります平成17年の450人を、平成19年には434人に削減する計画でありましたが、実際には427人となり23人の削減を図っております。

組織機構の改革につきましては、志賀中学校の統合、堀松保育園の休止を行うとともに、担当課長制につきましても、平成18年度の20人を平成19年度には13人として管理職手当の削減を図っております。

次に、健全財政の推進につきましては、平成19年度予算であります。将来の財政基盤強化のため、財政調整基金に2億円、特別財政基金に4億円、自治振興基金に約3億1千4百万円を積み立てる予定をいたしております。

続きまして、事務事業の改善につきましては、行政評価制度を導入しまして、「計画 実行 評価 改善」のマネジメントサイクルを確立するため、今年度は職員の意識改革研修等を実施しますとともに、各係1事務事業の試行評価の実施を予定しております。

次に、民間委託の推進につきましては、指定管理者制度の導入を推進しております。本議会でショートステイの指定管理者についてもご提案させていただきます。

こうした今年度の集中改革プランにおける重点的な取組みにつきまして、スケジュールどおりに進行している反面、3月25日に発生しました能登半島地震の影響を受けまして、改革の推進に遅れを来している取組みもございます。今後は、計画年度でありますところの平成21年度中の目標達成に向けて、さらに努力してまいりたいと考えております。

なお、集中改革プランの進捗状況につきましては、現在取りまとめを行っているところでありまして、今後、計画期間中の行財政改革の各項目について、有識者で組織しております志賀町行政改革推進委員会及び議会に進捗状況を、調査審議をいただいて、その結果を広報・ホームページを通じて住民の皆さんに公表してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、この公の施設、いわゆる公の施設についてですね、指定管理者制度を導入してから、実際の取組みとその成果がどのように表れたのかと、それによって町の負担がどれだけ軽減されたのかといったご質問であります。

本町では、レクリエーション・スポーツ施設、産業振興施設、集落・地区コミュニティ施設、社会福祉施設等の39施設につきまして、指定管理者制度を導入し、随意指定で26団体を指定管理者に指定をしまして管理運営を行っております。

この39施設全体の指定管理の状況ではありますが、低温自動ラック倉庫、志賀の郷ファミリーパーク、大島キャンプ場、フローリィ（水耕栽培施設）、デイサービスセンター、集落・地区コミュニティ施設等の24施設につきましては、基本協定において指定管理料を支払わないとしておるわけでありまして、保険料等を除き町の負担がない状況になっております。

また、公の施設の使用料を、その施設の指定管理者が収入として受け取ることができる利用料金制度を採用するとともに、簡易な修繕も指定管理者が実施することも含めて効果的、効率的な管理運営が実施されております。

次に、やすらぎ荘、シルバーハウス、とぎ地域福祉センター、とぎ

温泉センター、旬菜館、中核コミュニティ施設、志賀の郷運動公園、シ・オン、フローリィ、渤海、サイクリングターミナル、増穂浦、ふるさと文化センター、魚のいない水族館、赤住漁港公園等の15施設につきましては、利用料金制度を採用するとともに、基本協定に基づく年度協定において、毎年度指定管理料を規定した上で管理運営が行われております。

これらの15施設の大部分につきましては、指定管理者制度が導入される以前から、公的主体に限定しておりました管理受託者制度により、施設管理がなされた施設でありまして、この制度導入後も随意指定によって指定議決がなされたものであります。

一方、指定管理者からの業務計画における改革につきましては、富来観光産業振興公社では、必要最小限による管理運営で人件費の削減に努めるとともに、公共施設管理公社では、簡易な業務についてシルバー人材センターを活用するなど、コスト削減の努力がなされております。

しかしながら、施設全体の指定管理委託料では、平成18年度決算で約1億9千9百万円、平成19年度当初予算で約1億8千7百万円となっております。町の負担の大幅な削減にはなっていない状況にあります。

これらの施設につきましては、これまでの施設管理の経緯を踏まえて、指定管理者制度導入の際に公募を行わなかった選定であり、今後、行政コストの縮減が導入の本来の目的であることを鑑み、指定期間満了に係る再選定の際には、地域住民のニーズに応えたサービスが行われたかといったことを調査するとともに、実績報告書等のデータを十分に検証して、次回の指定に際しては公募型プロポーザルも視野に検討したいと考えております。

また、指定管理者制度の導入に適する施設と適しない施設についてのご質問であります。道路法、河川法、学校教育法等の個別の法律において、公の施設の管理主体が限定される場合には、指定管理者制度を採ることができないとされております。

今後は、社会体育施設、とき実験農場及び農村公園などの農林水産施設、児童館及び学童保育施設等の直営施設につきましては、指定管理者制度の導入に適する施設として導入も検討していきたいと考えております。

次に、平成20年度の予算編成方針について、能登半島地震の志賀町における甚大な地震被害総額が、来年度予算編成にどのような影響を及ぼすのかといったようなご質問であったかと思えます。

去る3月25日午前9時42分頃に、石川県能登半島沖を震源とする震度6弱という、志賀町では過去最大規模となります能登半島地震が発生しました。

被災された町民の皆様には、今なお、不自由な生活を余儀なくされている方々がおられるわけございまして、一刻も早く平常の生活を取り戻されますように、お祈り申し上げたいと思っております。

この地震によって、当町では住家において、全壊11棟、半壊200棟、一部損壊2,371棟の被害が発生しており、非住家、事業所等を含めると、被害件数等はさらに大きなものとなっております。

また、上下水道施設、道路、農林水産施設、文教施設といった公共施設などのほか能登半島国定公園内の修景施設、商工業施設においても甚大な被害が発生しております。

公共施設の復旧事業費をはじめとする災害関連事業費で申し上げますと、一般会計、下水道事業特別会計、水道及び病院の企業会計を合計して約25億3千万円を、本年度予算で補正対応させていただきました。

この財源については、国・県支出金10億1千万円、地方債6億6千万円を充てまして、残り8億6千万円が基金、特別交付税等からの財源となりました。これによって、財政調整基金の残高が1億3千万円余りと大変厳しい状況となりました。

今後、地震による災害復旧事業による起債償還額が増えることや、財政調整基金残高が残り少なくなった現状から、来年度の予算編成にあたっては、一つには投資的経費については、市町村計画に登載された事業以外は特別な理由がない限り認めない。

二つ目には、志賀町行政改革大綱に掲げられている財政の健全化を目標として、志賀町集中改革プランにある具体的な実施内容・数値目標計画に基づいて事務事業を見直しいたしまして、経費の削減に取り込むこと。

そして三つ目には、経常経費については、物件費、維持補修費、補助

費の削減の徹底を図ること。こういったことを、予算編成方針の中に盛り込みまして、10月23日付けで全職員に指示をしたところであります。

現在、来年度予算編成の最中ではありますが、将来にわたって、健全で持続可能な財政運営を確保する意味でも、これらの事項を徹底すべきという強い思いであります。

なお、来年度の大型事業についてのご質問ではありますが、ケーブルテレビ整備事業や防災拠点センターの整備事業がございます。

ケーブルテレビ整備事業につきましては、連日、地域の公民館等を会場にしまして、住民説明会を行っておりますが、本年度末には一部地域で開局を行い、来年秋には全町で開局を行う予定となっております。先日、その工事の入札が行われまして、本定例会の工事請負契約の締結議案に上程させていただきました。

次に、防災拠点センター整備事業ではありますが、宅地造成事業で造成された用地に、志賀消防署の庁舎のほか、町の消防機材倉庫、消防署員や分団員の操法訓練場などを建設する予定でありますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。以上であります。

林 一夫義議長 7番 寺岡 真貴子君。

寺岡 真貴子議員 はい。

本日は、二十四節季で大雪だそうであります。いよいよ寒さも本番に向かいます。仮設住宅にいらっしゃる皆さんや、まだ家屋の修復が完了していない方々にとっては、より寒さも厳しく、不安も尽きない季節かと思っております。心よりお見舞い申し上げたいと思っております。住宅再建、復興に向け、国・県への働きかけも含めて、本町の力強い取組み、決め細やかな対応を切に願うものであります。

さて、先の通告に従いまして、以下大きくは二点についてお伺いいたします。

まずは、震災による財政への影響についてお伺いいたします。国の三位一体の改革の今後の推移は、中々見通しを立てることが難しく、いずれにしても、地方にとって厳しい状況が続くだろうことが十分予見される現状にあって、地方自治体としていかに足腰の強い財政制度体系・財政力を

備えるために最大限努力することは、喫緊の課題であります。

本町にとって、志賀原子力発電所2号機分の大規模償却資産による大変大きな歳入が確保できる今、財政規模・自主財源規模から言ってもおそらく本町にとってピークである今、いかに過ごし、何をすることが10年後、20年後の町の行く末を大きく左右するのだと認識いたしております。

そうした中で、昨年12月に行政改革大綱・行革プランが策定され、実質的な取り組みが着実に進みつつあることは、先ほどの富澤議員の質問にもある通りであり、今後とも着実に、そしてきっちりと時々に見直しをかけながら実行的な取り組みとしていただきたいと、私自身も強く願うものの一人であります。

以上のような観点に立ったとき、平成19年度本年度は、本町にとって、財政改革元年であったのではないかと考えます。そこへ予期せぬ大災害が降ってきたわけであります。行政改革大綱等に基づいて、改革の道筋のレールがしっかり見えていたはずのところへ、ブレーキがかかったわけであります。ここで、地震被災の影響を検証し、改めて、きっちりと改革の方向付けをする必要があると考えます。

そこで、被災の実態についてお伺いしようと思いましたが、先ほど富澤議員の質問の中にもありましたので、本町の被災総額や町が直接負担した歳出総額については、質問を割愛いたします。

具体的に、基金の積立についてお伺いしたいと思います。

行政改革集中プランの中で、5つの基金について平成22年度までの年次別に、積立計画を設けております。計画では、平成22年までの間に、財調基金が12億円、減債基金を5億円、施設管理基金を3億円、特別財政基金並びに自治振興基金に41億円を積み立てることを目標としており、特に、財政調整基金については、今年度は2億円積立の予算計上、来年度は4億円の計画をしております。先ほど答弁の中に、現在、財政調整基金残高1億3千万あまりというご答弁もありましたけれども、この計画通りに基金の積み立てができるのかどうか、見通しについてお伺いいたします。

また、今ほどありましたように、財政調整基金は22年までに12億円の積立であります。非常時に強い体制を作るためにも、さらに財政調

整基金を積み増しするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、18年度末決算で本町には336億円の借金があることを考えても、さらに金利変動リスクへの対応や国の繰り上げ償還に対する考え方が変わりつつあることを考えても、しっかり減債基金も積み増しておき、できる限り繰り上げ償還できる体制づくりを進めるべきではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

世代間の公平負担の原則から考えてみれば、基金の積み過ぎに対する異論はあるかもしれません。しかしながら、わが町が原発立地町として大規模償却資産を抱え、歳入の変動があまりにも大きく、反対に大規模償却資産を有する財政的メリットを、世代間で公平に受けにくいとも考えることができるわけであります。現段階で新たな原子炉建設計画がない以上、平成19年、今年度が本町にとって財政規模のピークを打つことになる今、基金を積まなかったら、5年後、10年後、そして15年後は一体どうなるのでしょうか。将来に対して、子や孫の世代に残すは借金ばかりという状況は、あまりにも無責任であります。

震災で予期せぬ思わぬ影響が出たとは言いながら、やはり、きっちりと貯金を残していくんだという強い姿勢を、是非ともお示しいただきたいと願うものであります。

もう一点、お伺いいたします。

道路や歩道・側溝等、被災からの復旧は着実に進んでおりますが、被害程度の小さなものは数え切れないほどのものであり、来年度以降も順次適切に修繕の対応が進むと認識しております。来年度は行革プランに基づいて、道路修繕工事の適正化も計画しているそうでありまして、また先ほどの冨澤議員の質問に対する答弁の中では、維持補修費の削減を一つの項目として挙げてもおられました。

とは言いますが、必要に応じて来年度の道路橋梁維持費・改良費は、しっかり確保していただき、地震の傷跡をできる限り早く、一掃できるように取り組んでいただきたいと考えます。

また、今年度、各地区は震災により傷んだ集会所を修繕したり、鳥居を立て直したり、思いがけない出費を強いられ、ひいては地域住民の皆さ

んに大きな負担となって返ってきております。ですから、新年度は例年以上に、地域のバックアップをしっかりとお願いしたいと思います。来年度の方針について、町の姿勢についてお伺いしたいと思います。

行財政改革の観点に立って、選択と集中をしっかりと色分けして、住民の皆さんの付託に答えるような編成をぜひともお願い申し上げます。

次に、風評被害対策も含めた震災からの復興振興についてお伺いいたします。

本日付の北国新聞で、この11月、風評被害を乗り越え、ようやく例年並みに観光の足並みが戻ってきたとの報道もありました。私たちの地域にとって、観光も含めての交流人口の拡大は、非常に大きな課題の一つであります。

そこでご質問いたしますが、地震被災以降の本町への観光への影響をどのように把握しておられるのかお伺いいたします。

今年度は地震の影響もあって、やっちゃ祭り、また道の駅とぎ海街道でのイベントも中止となりました。確かに、震災後はそれどころじゃなかったというのも事実ではありますが、風評被害対策という面から言えば、その後の取り組み、PR面も含めて本町は他市町に比べて、今ひとつ静かであったようなそんな思いもいたしております。わが町の風評被害対策は具体的にどのようなものがあったのでしょうか。町長は風評被害対策について、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

県では、ようこそ能登観光キャンペーンを1億4千万円の予算組で実施しました。こうした中でも、主要都市での観光PRキャンペーンだとかといったことでは、輪島や穴水、和倉、珠洲などの取り組みは目につきませんが、どうもわが町は弱いのであります。

また、県の取り組みである奥能登ウェルカムプロジェクトの中の様々な取り組みについて、どうして中能登地域もともに参画できないのか、納得ができません。

一つ例に挙げれば、震災復興・風評被害対策を旗頭にして取り組んでいる、奥能登食彩紀行・能登井の取組みです。地震で痛み、風評被害を被っているのは奥能登地域だけではありません。県の取組みの中で、

奥能登と中能登の取り組み、また市と町の対応に溝が開きつつあることをしっかり県に申し入れ、適切なバックアップと能登全体の浮上・地域活性化に向けた取り組みを強力に求めていくべきだと考えます。町長のお考えをお聞かせください。

他方で、穴水町では、穴水町商店街復興委員会が立ち上がり、8月中旬から本当に毎週のようにして、復興イベントに取り組んでおられます。それは、確かに、あくまで復興委員会が主体的に取り組むものでありますが、被災直後から、毎日のようにして町長も含めた町関係者・被災者・商工業者が、ひざ詰めで議論を交わしてきた復興サロンを土台にして、出来上がった組織の中から生まれたものだと伺っております。

一朝一夕でこの穴水町のような取り組みを、わが町が真似をできるはずもありませんが、是非とも、わが町にも、本当の意味で地域が元気を取り戻すための取り組みに対し、町自身の積極的な対応、取り組みを期待するのであります。金を出す体質ではなく、汗をかく体質、地域の取り組みを時には大所高所から、また時には同じ目線で支援し、共に汗をかく体質であってほしい、そう切実に願うものであります。本町でも観光イベント・地域活性化につながるイベントに対し、町の力強い支援をいただきたいと願うものであります。

丁度明日、青年団協議会主催の出会いのイベント「ナチュラルタイム」がフローリーにて開催される予定だそうです。こうした中に、町職員の皆さんも一緒になって、主体的に懸命に取り組んでおられることは大変心強いものでもあります。

また、去年開催された同会で、カップルも誕生されたと聞いております。行政の取り組みよりも、時には効果的な成果を挙げる可能性も十分あるのだということを示しているのだと感じます。

往年に比べて、格段に若者の人数が減り、一人当たりの負担も大きくなりつつある実態も鑑みながら、商工会青年部や地域の青壮年団、そして若者の団体の活発な取り組みには、特に応援をお願いいたします。

そうした中で、各種イベントへの補助金のあり方、町の関わり方については、基準があるのかどうか、お伺いいたします。

最後にもう一点、来年の3月25日、震災から一年を迎える日を、本町はどのように捉え、何をするのか。このことをお伺いして、私の質問を終わります。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

7番 寺岡議員さんのご質問にお答えをいたします。

ご質問につきましては、大きく分けて二点ばかりでありまして、まず一点目の震災による財政への影響についてといったご質問であります。

第一点目に対しては、質問を割愛されましたので二点目からお答えをしたいと思っております。

二点目につきましては、行革プランのとおり財政調整基金を積み立てできるのかといったような質問であります。

地震の復旧事業費につきましては、ご存知のとおり、緊急性の高い工事は本年度中にほぼ完了する見込みでありますけれども、本年度に完了できなかったものについては、引き続き、来年度予算で対応することになります。

従いまして、来年度分については、原則といたしまして、国の補助金の対象にならなくなるということがございまして、一般財源での対応となりますので、財源の確保が非常に難しいのでありますけれども、今ほど寺岡さんがおっしゃったようにですね、やはり我々の子供や孫にですね、つけを残してはいかんと、これはそういう工夫しながら、きちんと財政調整基金を積み立てていきたい、このように思っておりますので、予定どおり積み立てをしていきたいと思っております。

三点目につきまして、道路や歩道、それから側溝等ですね、これら被害程度の小さなものは数え切れないほどあると。来年度以降も、順次適切に修繕の対応をしろといったことと、また来年度は、行革プランに基づいて道路修繕工事の適正化を行うことは十分認識はしておるけれども、必要に応じて、来年度の道路橋梁維持費・改良費はしっかり確保してほしいと、来年度の方針をとったご質問であったかこのように思います

この件につきましても、被災程度の小さいものは、今なお数多くあるわ

けでありますし、現にたくさんの要望をいただいておりますのも事実であります。来年度予算には、先ほど申し上げましたように、財源が厳しい中でありまして、そうした要望にはですね、十分応えていくように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、二点目の風評被害対策も含めた震災からの復興振興についてのお尋ねであります。

いろいろと細部にわたってご質問いただきましたので、私の方で質問の内容を少し確認させていただきたいと思うのですが、まず一点目は、地震被災以降の本町の観光への影響を把握しているのか。

二点目については、わが町の風評被害対策は具体的にどのようなものがあつたのか。風評被害対策についてどのように考えているのか。

さらに、県の能登全体の浮上・地域活性化に向けた取り組みに関して、本町に対しても適切なバックアップを求めていくべきでないだろうか。例えば、他の市町で復興イベントが盛んに行われているが、本町でも観光イベント・地域活性化につながるイベントに対して、強く支援をしていけると。商工会青年部や青年団協議会、地域の青壮年団体の活発な取り組みには、特に応援をしてほしいと。それから、イベントの補助金のあり方、町の関わりのあり方について基準があるのかどうか。また、3月25日、震災から一年を迎える日を本町は、どのように捉え、何をするのかといったような質問であつたかと思ひます。

3月25日の能登半島地震においては、住宅などの建物や生活に欠かせない道路、上下水道などのインフラはもとより、町の貴重な財産であります観光資源も大きな被害を受けました。とりわけ、大きな被害となつたのが、皆様もご承知のとおり、観光名所である関野鼻周辺であります。

ヤセの断崖付近では、県当局と協議を重ねて、国庫補助事業による「中部北陸自然歩道・ヤセの断崖整備工事」に着手しておりますが、関野鼻では、未だに立ち入りが規制されている状態であります。

このような状況のもと、本町の観光産業は、観光資源の被害のみならず、風評被害により大きなダメージを受け、宿泊客及び日帰り観光客は例年の3割弱が減少してありまして、観光産業を営む方々においては、大変なご

苦勞があったものこのように推察をいたしております。

さて、町としての風評被害対策であります、石川県及び能登半島広域観光協会と連携をしまして、三大都市圏街頭キャンペーンに参加したことをはじめ、全日本学生釣り選手権大会や全国旅行サービス部門セミナー等を志賀町で開催させていただきました。

また、町独自の取り組みといたしまして、県内各地で開催された復興イベントに積極的に参加をいたしまして、テレビCMを毎週1回、ゴールデンタイムに放映することで、「元気宣言・志賀町」をPRして参りました。

しかしながら、能登全域において徐々に回復の兆しが見えてきたとはいえ、未だに風評被害を払拭できたとは考えておりませんので、今後も引き続き、県当局及び関係市町とも連携を密にしながら、能登半島地震からの完全復興、地域の活性化に邁進する所存であります。

次に、観光イベントの件であります。イベントのもたらす効果、期待につきましては、そのイベントの持つ特色により様々でありますけれども、町民の融和、協調、地域の活性化に貢献できるものと考えております。また、イベントの実施については、多くの方々から要望があるのも事実であります。

この点を踏まえて、これまで開催してきた各種のイベントについて再検討し、観光イベント支援事業補助金交付要綱を作成しまして、次年度から要綱に基づいて、実施対象団体を支援していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

最後に、3月25日の震災から一年を迎える日の対応についてのご質問であります。

震災後、8カ月が経過しまして、復旧・復興事業は鋭意進めておりますが、未だに仮設住宅で生活しているの方々もあり、また、屋根のビニールシートも町の所々に見られるわけでありまして、復旧が完了した状況ではなく、まだまだ課題が山積してありまして、今は県の能登半島地震復興プランに基づいて、一日も早く被災者が生活再建できるように支援していくことが大変重要とこのように考えております。

しかしながら、過去に例のない大災害であったことから、体験を風化させずに、町民の防災意識を高めるといったことと共に、防災に関する啓発については、当然、広報紙等で実施する予定でありますし、住民の皆様方が、復興に向けて何か記念事業を実施したいということであれば、行政としても側面的に支援もしながら、そういったこともしていきたいと考えております。

また、議員の皆様におかれても、良いアイデアがありましたら、ぜひ一つ、これはどうだと提案いただければ、大変ありがたいとこのように思っております。以上であります。

林 一夫義議長 7番。寺岡 真貴子君。

寺岡 真貴子議員 はい。

再質問をいたします。

先ほど財政調整基金の積み立てについては、計画通り、執り行うというようなお答弁をいただきました。大変力強いものだと感じております。

しかしながら、今年の震災を見てもそうですけれども、予期せぬこと、何があるかも分かりません。そうした中で、もし万が一、財政的に調整しなければいけない事態が生じたときにですね、それでもやはり今、この財政規模がピークにある今だからこそ、きっちり積んでいくんだということを確認したいと思います。

そうした中で、もし仮に財政調整基金が計画どおりに積むことが難しくなった場合にですね、減債基金や特別財政基金よりも、やはり財政調整基金を優先的に積み増しするんだというような方針がいいのではないかと。後々の子供達、孫達のことを考えると、ぜひとも他の基金にも増して、財政調整基金の積み増しを優先させるべきだと考えますが、この点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

またもう一点、道路橋梁維持・改良については、きっちりとやっていくというお話もいただきました。

特にですね、道路については、普段、私たちも車で走って目につくことを、すぐに提案できるんでありますが、どうしても歩道のほうがおざなりになると。子供達が通ったり、また、今は自転車で能登を回るといったよ

うな楽しみ方をされている方も沢山おいでる中で、大変歩道の痛みがいざという時の危機につながると、そうしたことも鑑みながら、ぜひとも歩道についてもきっちりと修繕をお願いしたいというふうに思います。

また、もう一点、3月25日にどう対応するかということでもありますけれども、具体的な広報紙等について掲載するというのもございましたが、やはり仮設住宅の皆さんも含めて、被災された皆さんの声をよく耳を傾けていただきまして、震災を風化させることなく、また改めて防災意識の向上、そして地域の絆を確認するような、地域の絆がいかに大切かをというように確認するような一つの契機としていただきたいと願っております。

そうした中で、まだ時期は尚早かもしれませんが、いずれはこの震災のあった体験記録といったものを、しっかりと取りまとめていくようなことも、住民の皆様の声も取りまとめていくといったこともお願いしたいと思っております。

その点について、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、三点について再質問をいたします。

ご答弁よろしくお願いいいたします。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

まず、財調の件ですけれども、この件につきましては、先ほども申しましたように、寺岡さんもおっしゃったようにですね、やはり子世代につけは残してはいかんと、こういった考え方でですね、いろんなことをお聞きしながら、いろんなことが起きててもですね、お約束の基金だけは積むようにしたいというふうに思っております。

それから、道路の維持管理、歩道の補修とかはですね、こういったことにつきましては、これらも私の考えといたしましては、やはり生活に直結したですね、皆さんの生活に直結した事業については、最優先に一つ取り組んでいくべきだというふうに考えております。

それから、一年経って防災意識の向上とですね、地域の連帯意識というものも助長できていいのではないかというようなお話、まったくごもっと

もでございますので、何らかのそういったような防災に関する事、そういったようなイベントとか、また講演会とかといったようなことも考えながら、一つ対応していきたいとこのように思います。

林 一夫議長 12番 戸坂 忠寸計 君。

戸坂 忠寸計議員 はい、議長。

通告してありますとおり、志賀原子力発電所の再稼働について町長のお考えを伺いたく思います。

平成19年も早いもので残り一月足らずとなっており、寒さも日に日に身にしみる季節となっております。

この冬場に向かって、原油がさらに急激な高騰をし、国内の燃料価格が毎月最高値を更新して、我々の生活に大きく影響しているところであります。この原油の高騰がさらに、今後あらゆる物資の価格に影響してくるものと危惧されており、石油製品の依存度が高い現在の生活において、一層の打撃になると予想され、国の取り組みも始まっておると聞いております。

この止まることのない原油高騰に対して、同じエネルギーである電力は、これまで各電力会社が安定供給をし続けてきたわけではありますが、本年7月に発生した中越沖地震によって、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所が運転停止を強いられたことは、町長もご存知のことと思います。

そして、先月22日の新聞に東京電力が供給能力不足を補うため、新規参入のガス会社より、電力を購入する方針に入ったと書かれておりました。

この志賀町に立地する北陸電力志賀原子力発電所においても、臨界事故隠ぺいによって、再運転のめどが立ってないまま停止しております。志賀原子力発電所の場合、柏崎刈羽原子力発電所と違って、信用、信頼そして安全性が確約されなければならない訳ではありますが、そういうことを十分に考慮した上で今、志賀原子力発電所の運転再開についてのお考えをお尋ねさせていただきます。

北陸電力志賀原子力発電所は、臨界事故の再発防止対策、低圧タービンの破損、能登半島地震を踏まえた耐震安全性の確認などにより、1号機は平成19年3月から、2号機においては平成18年7月から現在まで運転を停止しております。

この間、北陸電力では臨界事故の再発防止対策として、28項目の行動計画を策定するとともに、社外有識者による「再発防止対策検証委員会」を発足し、防止対策の効果や進捗状況を厳しく検証しており、本年9月末現在で、再発防止対策のうち、仕組みづくりが必要なものは約90%、実施回数や人数等の目標を立てた運用計画については約70%の進捗率と全協の折にも伺っております。

なお、北陸電力では、地域住民への陳謝と再発防止対策についての説明会を積極的に開催するなど、住民の信頼回復にも努めております。

また、能登半島地震を踏まえ、各施設の健全性や能登半島地震を上回る地震動に対する耐震工事を実施するなど、耐震安全余裕を確認し、国の原子力安全・保安部会 耐震・構造設計小委員会において、審議、確認がなされ、去る8月27日には原子力安全・保安院により、志賀原子力発電所は耐震安全性を確保している旨の通知がございました。

さらに、北陸電力では、本年7月に発生した新潟県中越沖地震での柏崎刈羽原子力発電所の対応を受け、「自衛消防体制の強化」及び「迅速かつ厳格な事故報告体制の構築」について、改善計画を策定しております。

一方、長期間にわたる発電所の運転停止に伴う北陸電力の業績の悪化により、平成20年度の北陸電力に係る法人町民税は、前年度と比較して、5千万円を越える減収が見込まれると聞き及んでおり、当町の財政や経済活動にも大きな影響が懸念されるところであります。

今回の運転停止に係る一連の事案については、北陸電力による再発防止対策の実施と定着に向けた取組みが着実に進められており、地震対策についても、国が耐震安全性の確保を確認するなど、発電所の運転再開に向けた環境が整いつつあるものと思われまます。

言うまでも無く、原子力発電所は、「住民が安心して暮らせる」という確固たる信頼のもと、安全で安定的に運転され、町としても議会としても、これをしっかりと確認していくことが重要であります。これまでの北陸電力の取組みや国による耐震安全性の確認などを踏まえ、運転再開に対する町長のお考えをお尋ねし、質問を終わります。

以上でございます。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

12番 戸坂議員さんのご質問にお答えをいたします。

ご質問は志賀原子力発電所の運転再開について、北陸電力による臨界事故等の再発防止対策、耐震対策工事がされて、さらに新潟県の中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の被害状況に照らした耐震等の対策工事を実施しておると聞いておるけれども、報道されておるけれども、運転再開に対して、町長の考えを聞きたいとこういったご質問であったと思います。

北陸電力が、平成11年6月の臨界事故等に伴う再発防止対策の28項目の具体的な行動計画を策定いたしまして、原子力本部を志賀町に設置しまして、再発防止対策を鋭意実施しておるところであります。

また、私も委員として参加しております「再発防止対策検証委員会」、今月10日、月曜日に予定されておりますが、この委員会には中立的な立場の委員の方々が再発防止対策について活発に議論を行って、一般市民の視点で「隠さない企業風土づくり」と「安全文化の構築」について厳正に評価・検証されておるものであります。これまで、相当の進捗が見られますが、今後とも、法令順守と意識改革の教育など再発防止対策を、着実に実施をして、定着させることが非常に大切であり、これがひいては、町民の安心感の醸成につながるこのようにも考えております。

今年3月に起きました能登半島地震に対する耐震安全性については、北陸電力が評価をし、国がその報告を妥当であるとの判断を示しているところであります。新潟県中越沖地震を踏まえた志賀原子力発電所の安全性についても、主要な施設の安全機能が維持されることを北陸電力が国に報告し、国も評価対象設備と評価方法が妥当であることを確認しております。

北陸電力にあっては、昨年9月に改定された耐震審査指針を踏まえた地質調査や耐震安全性の更なる向上を図るための工事を実施していると聞いておまして、安全・安心の確保につながる取り組みと受けとめております。

北陸電力から再起動、運転再開の申し入れはまだありませんけれども、

あった時点において、議会の皆様とも協議しながらですね、町民の安全・安心を第一に考えて判断したいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

林 一夫議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

---

日程第 2 . 町長提出 議案第 8 4 号ないし第 9 6 号及び

議案第 9 8 号ないし第 1 0 7 号 委員会付託

( 委員会付託 )

林 一夫議長 次に、町長提出 議案第 8 4 号ないし第 9 6 号及び議案第 9 8 号ないし第 1 0 7 号を、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

---

( 休 会 )

林 一夫議長 次に、休会の件について、お諮りをいたします。委員会審査等のため、明 8 日から 1 6 日までの 9 日間は、休会といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

( 異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし )

ご異議なしと認めます。

よって、明 8 日から 1 6 日までの 9 日間は、休会することに決しました。次回は、1 2 月 1 7 日、午後 2 時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

( 午後 2 時 8 分 散会 )

---